



インボイス制度導入により、事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆さま～

インボイス制度申請後の 具体的な事務対策

～ 経理実務と申告・納税対策～

受講
無料

令和 5 年 10 月 1 日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されています。当制度が始まることにより、請求書・領収書に必要事項を記載する等の対応が必要となり、インボイス発行事業者となるためには、税務署への登録申請を行わなければなりません。また、課税事業者の方だけでなく、免税事業者の場合も、インボイスを発行しないと販売先は仕入控除できないなど全ての事業者の方に影響があります。本セミナーでは、制度開始後のインボイス制度に関する経理実務や確定申告への対応について詳しく解説いたします。

【主な講座内容】

- ◎ 1円合わない？請求書作成の実務上注意点
- ◎ インボイス番号が不明の場合の対応・処理
- ◎ 値引きで対応？免税事業者との取引の実務上注意点
- ◎ 経理担当者以外の注意すべきインボイス
- ◎ 電子帳簿法に対応する電子インボイスの取り扱い
- ◎ 実務上よくあるインボイス Q&A

【講師プロフィール】

中央税務会計事務所 所長
税理士

なかじま よしまさし
中島 由雅 氏



中央税務会計事務所 2 代目所長、職員数 100 名超の税理士事務所を経営。持ち前の人当りの良さを活かし税務相談だけでなく、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。また、「西郷どん流リーダーシップ」に取組んでいる経営者として、2018 年「NHKおはよう日本」で取り上げられる。2011 年に、名古屋で開催されたセミナーコンテストグランプリ(全国大会)に出場し、4 位を獲得、2022 年にはオンライン開催の同グランプリにて、ファイナリストになる。また、全国の商工団体にてセミナー講師としても活動中。

【日時】 令和6年 7 月 11 日(木)

18:00～20:00

【会場】 かすみがうら市商工会・本所会議室

(茨城県かすみがうら市上土田 433-2)

【定員】 40 名 (定員になり次第締め切ります。)

【対象】 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず。)

申込先
申込方法

☎ かすみがうら市商工会
当所HPよりお申込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。
TEL 0299-59-3755 FAX 0299-59-5580

【申込フォーム】

7/11(木)開催「インボイス制度申請後の具体的な事務対策」セミナー受講申込書 ※このままのサイズでFAXして下さい。

かすみがうら市商工会 行 (FAX 0299-59-5580)

令和6年 月 日

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名	(複数のご参加可能)	E-mail	(オンライン受講希望の方はご記入ください)